

安全の手引き

平成25年10月

在 Bangladesh 日本国大使館

目 次

はじめに	1
I. 安全対策の基本的ポイント	2
1. 脅威の種類	2
(1) 緊急事態	2
(2) テロ及びゲリラ（誘拐・脅迫事件を含む）	2
(3) 一般犯罪	2
(4) その他の脅威	2
2. 先行的な安全対策	2
(1) 未然に防ぐ心構え	2
(2) 常日頃から不測の事態への準備（予防対策）	2
(3) 事件発生後の適切な対応	3
II. 当地における安全対策	3
1. 緊急事態対策	4
(1) 平素から準備しておくこと	4
(2) 緊急事態が発生した場合の対応	4
2. テロ・ゲリラ（誘拐、脅迫事件を含む）対策	6
(1) 誘拐	6
(2) 脅迫	6
(3) 爆発物（不審物）	7
3. 一般犯罪対策	7
(1) 住居における安全対策	7
(イ) 侵入窃盗（強盗）対処	7
【独立家屋の場合】	8
【アパート（フラット）の場合】	8
【独立家屋・アパート（フラット）共通】	9
(ロ) 使用人による窃盗対策	9
(ハ) 休暇期間中の盗難予防	10
(2) 外出時における安全対策	10
(イ) これまでの犯罪事例	11
(ロ) 教訓事項	12
4. その他の安全対策	12
(1) 暴動	12
(2) ハルタル	13
(3) 交通事故	13
(4) サイクロン・洪水	14

(5) チッタゴン丘陵地帯	14
Ⅲ. 当国における安全情報	14
1. 一般情報	14
(1) 特に注意を要する地域	14
(2) 写真撮影を制限している地域	14
(3) 犯罪に巻き込まれやすいとされる地域 (ダッカ市内)	14
2. 警備会社情報	15
3. 当国の安全対策関連法令	15
(1) 麻薬取締法 (Narcotics Control Act)	16
(2) 交通関係法令	16
(3) 通関関連法令	16
(4) アルコール規制	16
4. 当国の日常「すべからず集」(被害を避けるために)	17
5. 緊急連絡先電話番号	17
(1) ダッカ (市外局番02)	17
(イ) 警察	17
(ロ) 医療機関ガイド	18
(ハ) 在バングラデシュ日本国大使館	23
(2) チッタゴン (市外局番031)	23
(イ) 警察	23
(ロ) 病院	23
(ハ) チッタゴン名誉総領事 (Mr. Muhammad Nurul Islam)	23
Ⅳ. 大使館からの安全情報	23
1. 邦人安全情報の配信	23
2. 大使館ホームページ	24
別添1 緊急事態に備えてのチェック・リスト『在留邦人配布用』	25

はじめに

海外においては、『自分の身は自分で守る』ことが原則とされています。これまで比較的治安の良いと言われて来た当地も、都市部での治安が悪化傾向にあります。強盗等の被害に遭う邦人の方も多くなってきており、在留邦人の皆様にも身近な事件として真剣に受け止めていただく必要があると考えております。

当国の在留邦人数は、平成24年10月現在853名(在留届提出分等)となっており、邦人の皆様はダッカ、チッタゴン等都市部のみならず、地方の隅々に至るまで広範囲に在留しておられます。皆様方におかれては、日頃から個人として、または所属先の企業・団体、或いはダッカ、チッタゴンにおいて組織されている日本人会等の会員として、種々安全対策に取り組んでおられるものと承知しております。

大使館といたしましては、こうした皆様方の取組に資するため、在留邦人の皆様一人一人が日常生活を送る上で、犯罪事件等に巻き込まれないための一つの指針として、また、緊急事態に際する最低限押さえておいて頂きたいポイントをこの小冊子にとりまとめました。

もちろん、ここで述べられていることはほとんどが言ってみれば常識的なことであり、またこれが全てでもありません。

在留邦人の皆様が当地でより安全に生活していただくためには、これまでの当地の生活から得られた経験則や市販の安全対策マニュアルと共に本小冊子をご活用いただければと思います。

なお、この小冊子はあくまでも在留邦人の皆様方の利用に供するために作成したものですので、その取り扱いには充分にご注意下さい。

I. 安全対策の基本的ポイント

1. 脅威の種類

安全対策の基本的なポイントは、脅威に応じた安全対策を心掛けることです。その為には、『脅威』を種類別に区別して分析し、それぞれに応じた安全対策を考えていくと、対策方法が明確になります。

ここでは脅威の種類を「(1) 緊急事態」、「(2) テロ及びゲリラ」、「(3) 一般犯罪」「(4) その他の脅威」の4種類に区分して考えてみます。

(1) 緊急事態

戦争、内乱、クーデターなど。これらの脅威は政治や治安情勢が不穏な気配を見せ始めるなどの事前兆候がある一方で、一端発生すれば個々の自助努力で安全を確保することが困難という性格を有しています。

これに加え、サイクロン、洪水などによる大規模な災害があります。これらの災害も、個々の自助努力のみでは対応が困難な事態であるばかりでなく、情勢不安につながる危険性もはらんでいます。

(2) テロ及びゲリラ（誘拐・脅迫事件を含む）

この脅威は、大部分が予測困難で突発的に発生するもので、個々の努力で予防することはなかなか困難です。しかし、普段からの注意により、ある程度被害を避けることも可能であり、安全確保を第一に慎重な対応が求められるものと言えます。

(3) 一般犯罪

この脅威は、最も頻繁かつ身近で発生するものですが、個人が注意することにより、ある程度未然に防止することができる種類のものです。また、犯罪の発生に際しても、個々の責任で対応する他はないという性格を持っています。

(4) その他の脅威

上記に含まれない脅威で、暴動、ハルタル（商店や交通機関の休業・休止を伴うゼネスト）、交通事故等を指します。この脅威も、個人が注意することによってある程度未然に防止することができる種類のものです。

これらの脅威に対して、日頃から安全対策を講じておくことは重要かつ必要なことです。

2. 先行的な安全対策

安全対策を行うに際しては「(1) 未然に防ぐ心構え」、「(2) 常日頃から不測の事態に備えての準備（予防対策）」、「(3) 事件発生後の適切な対応」の3段階に整理して各段階でなすべきことを明らかにしておくことが大切です。

特に重要なことは、予防対策についての具体的な安全対策を事前にしっかりと行っておくことです。

(1) 未然に防ぐ心構え

- (イ) 常に慎重に落ち着いて、細心の注意を払い行動すること
- (ロ) 身の回りで普段とは違う兆候を察知すること

(ハ) 治安情報を出来るだけ幅広く収集すること

(2) 常日頃から不測の事態への準備（予防対策）

(イ) 防犯設備（自宅、事務所等）の整備

(ロ) 備蓄品（食料、水等）の準備及び貴重品（含：旅券、外貨現金等）の管理

(ハ) 情報収集手段の確保（テレビ、インターネット、ラジオ：FM、短波放送（ラジオ・ジャパンなど）受信可能なもの）

① 自動車の整備点検（含：燃料の確保）

② 緊急連絡先（所属先・大使館・親しい友人／知人）・連絡手段の確保・確認

※ ダッカ、チッタゴン日本人会会員の方は、各々日本人会で緊急連絡網を整備していますので、自分の連絡先が正しいか否かを常に確認しておいて下さい。

なお、加入されていない方は、大使館、親しい友人・知人の連絡先を確認しておくようにして下さい。

※ 緊急連絡網は電話設置場所に備えるか、すぐ取り出せる場所に保管して下さい。緊急連絡網はできる限り一種類にして、不足の所は各人で追記する、重要と思われる部分はアンダーラインするなど、使用しやすいよう工夫されることをお勧めします。また、日本人会名簿を複製して職場用にひとつ、予備用にひとつ備え置くと便利です。

③ 国外脱出方法の確認（空路、陸路。空路の場合には、出国先、出国先入国査証の有無の確認、1年オープンの航空券の手配等）

④ 各種保険への加入

※ 当地の保険システムは確立しているとは言えませんが、自動車保険、火災保険等一応の保険への加入は可能ですので、家主等とも相談の上、適当な保険に加入しておくことも検討してみても如何でしょうか。

(3) 事件発生後の適切な対応

被害届をできる限り早く最寄りの警察署に届けて下さい。また、些細な事件であっても、大使館（領事班、警備班）への報告もお願い致します。邦人の方が巻き込まれた事件・事故に対しては、状況により大使館から治安当局に対し、邦人の生命・財産の安全確保の観点から再発防止の申し入れなどを行います。さらに、事件発生の状況を防犯対策の一環として在留邦人の皆様にお知らせし、防犯対策に役立てていただくことにもなります。

なお、保険請求のための資料として、警察等に被害届を提出して被害証明書を入手することも大切です。

※ 被害届は、被害発生地を管轄する警察署に提出することが原則です。ご自宅、事務所等を管轄する警察署をあらかじめ確認しておいて下さい（警察署名・電話番号は、Ⅲ. 5. に記載のとおりです。）。

Ⅱ. 当地における安全対策

2009年1月に成立したアワミ連盟を中心とする連立政権は、継続して治安維持に取り組む姿勢を示しています。しかし、BNP率いる野党18党連合は、次期総選挙に伴い、選挙管理内閣制度の再導入等を要求し、また、ジャマティ・イスラミ党（JI）

及びイスラミ・チャットロ・シビル（J I の学生組織）は、独立戦争戦犯裁判等で拘留されている J I 幹部らの釈放を要求し、全国においてハルタルなどの抗議活動を頻繁に行っており、その結果、治安部隊との間で衝突が発生し、多数の負傷者が出ています。

さらに首都ダッカをはじめチッタゴンなどでも殺人、強盗、誘拐事件等の凶悪犯罪が依然として多発しています。また、テロ組織が隠し持っている大量の銃弾・弾薬も頻繁に発見されています。

こうした中、先に分類した 4 種類の脅威につき、各脅威への対策について以下の通り触れてみます。但し、「治安の悪い地域に近づかない」、「現地雇用者や使用人と良好な関係を築き、現地人等から個人的な恨みを買わない」、「平素から慎重深く細心な行動に心がける」、「出来るだけ目立たないようにする」と言った一般的事項に注意することは言うまでもありません。

1. 緊急事態対策

現在、当国において戦争、内乱、クーデター等の発生は予測されませんが、政治面・治安面で不安定要因が存在していることは否定できません。したがって、過剰に反応する必要はありませんが、万一の緊急事態を想定して日頃から物心両面の準備を行うことは必要なことです。デモなどが暴動に発展する危険性も十分想定しておく必要があります。いずれにしても、緊急事態の発生までには何らかの事前兆候がありますので、政治・治安情勢を見極める必要があります。

大使館においては、普段から治安情報等に関する情報収集・分析を行っていますので、緊急事態の発生を認知した場合、或いは発生が予測される場合には、速やかに、取り得る手段を講じて皆様に通報いたします。

また、緊急時には、大使館としても全力で皆様の安否確認に努めますので、ご協力をお願い致します。確認のベースになるのは「在留届」ですので、当国に 3 ヶ月以上滞在される方は、必ず提出してください。なお、提出後に住所、電話・FAX 番号、e メール・アドレス等の変更、同居家族の追加、帰国等が発生した場合についても、確実に大使館領事班まで連絡してください。また、複数の方が所属している企業・団体等につきましては、各々とりまとめの上、大使館までご一報されるようお願いいたします。

(1) 平素から準備しておくこと

(イ) 情報収集

新聞、テレビ、インターネット、友人、大使館からの邦人安全情報等を通じ平素から治安情報を幅広く収集しておくことが大事です。

(ロ) 所在の明確化・連絡先の確認

外出、旅行の際は、家族、同僚等の信頼のおける身近な関係者に所在・連絡先を伝えておく。また、緊急時の連絡先として親しい友人、大使館等の緊急連絡先をあらかじめ把握しておくことも必要です。

(ハ) チェック・リストの作成

別添の「緊急事態に備えてのチェック・リスト」を参照して下さい。

(2) 緊急事態が発生した場合の対応

(イ) 連絡方法

大使館では緊急対策本部を設置し、皆様への安否確認、情報提供等を行うとともに、自宅待機、国外退避のタイミングなどにつき概ね以下の方法で連絡いたします。

①通常電話回線による連絡が可能な場合

大使館領事班 (consular@dc.mofa.go.jp) に e メール・アドレスを登録されている皆様には大使館から直接通報を行います。また、ダッカ日本人会、チッタゴン日本人会に加入されている皆様には、緊急連絡網を通じて行います。

なお、どちらの日本人会にも加入されていない方に対しては、大使館から在留届に記載されている連絡先に連絡致します。住所、携帯番号等が変更になった場合には速やかに大使館領事班まで連絡をお願いします。

② 通常電話回線による連絡が困難な場合

○ メッセンジャー、使用人等を利用したメモによる伝令

○ NHKの海外放送 (ラジオ・ジャパン) を通じて各種情報を発出致します。

※ 受信には6MHz (メガヘルツ) = 6000kHz (キロヘルツ) から、21MHz = 21000kHz の周波数が受信できるラジオをご用意下さい。

NHKワールド ラジオ日本

放送周波数表 (日本語短波放送) (~2012年3月25日まで有効)

放送時刻 (当地時刻)	言語	周波数 (kHz)
3 : 00 ~ 5 : 00	日本語	12045
14 : 00 ~ 17 : 00	日本語	15325

(<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/radio/shortwave/index.html>)

(ロ) 自宅待機

緊急事態が発生した際は、外出自体が困難かつ危険であり、ある一定期間の自宅待機を余儀なくされる場合が予想されます。その為の飲料水、食糧等のもとより、生活用品の備蓄についても平素から準備しておく必要があります。特に、食糧については、賞味期限に注意しながら適宜買い換えるなどの措置が必要となってきます。

また、大使館を含む外部との連絡体制の確保についても、日頃から十分検討しておく必要があります。大使館への確実な在留届の提出はもとより、住所・電話番号に変更が生じた際にはその内容を必ず大使館領事班までご連絡ください。複数の邦人の方と常時連絡を取り合うなどの工夫も必要です。また、使用人等をメッセンジャーとして使う伝令通信も検討しておいて下さい。

(ハ) 国外脱出・国外退去

国外退避のタイミングにつきましては、状況の推移を見ながら大使館から上記連絡方法により皆様にご連絡いたしますが、危険を察知した段階で、皆様の判断で退避の方策を予め検討しておくようお願いいたします。特に婦女子、高齢者、病人等に関しては、早めの措置が重要です。

なお、当国から国外に退避する方法としては、タイ、マレーシア、シンガポール、香港への空路での出国が現実的と考えられますが、陸路でインド (コルカタ)、空路でインド、ネパールへの出国も想定できます。出国先によっては、査証の取得の有無等予め確認しておくことも必要です。また、空路については、情勢が緊迫してく

ると商用便の運行自体が困難になりますので、運行状況を航空会社へ確認しながら、出来るだけ商用便が運行している内に退避することが重要となってきます。

ただし、治安情勢が急激に悪化し、緊迫した情勢になりますと、空港へ向かうことすら危険な状況となる場合も予想されます。そのような状況下で、脱出のタイミングを失った場合には、大使館から指示する場所に集結して頂き、安全を確保することになります。

2. テロ・ゲリラ（誘拐、脅迫事件を含む）対策

2001年9月の米中樞同時多発テロ以降、世界のいたるところでテロの危険性が叫ばれています。また、2013年1月16日、北アフリカのアルジェリア南東部イナメナスにおいて、国際テロ組織アルカーイダ系の「イスラム・マグレブ諸国のアルカーイダ」元幹部が率いているとみられるイスラム過激派組織が邦人を含む外国人を拘束し、邦人10人が殺害されるという事件が発生しました。

当地にもイスラム原理主義過激派などのテロ組織が存在しており、国際テロ組織とのつながりが指摘されているものもあります。テロは様々な形態で、予期せぬ形で発生することが多く、特にソフト・ターゲットが狙われやすい傾向にあるのは否定できないところです。したがって、家族を含めて身边はもとより、自宅、事務所等についても常に警戒を怠らないことが重要です。

(1) 誘拐

最近では、外国人が誘拐される事件は発生していません。しかし、2005年10月には、邦人男性が軟禁され身代金を要求される事件が発生しており、邦人を対象とした誘拐事件発生の可能性は今後も考えられます。

また、バングラデシュ人を対象とした誘拐事件については、全土で多数報道されており、富裕層を対象とした身代金目的のもの、貧困層の年少者を対象とした労働力搾取目的のもの、政党支持者を対象とした政治目的のものがあります。

以下に、注意すべき点を挙げましたので参考にしてください。

- (イ) 通勤・通学経路、入社・退社時間など、毎日同じ行動パターンを取らない。
- (ロ) 誘拐事件は、最も同じ行動パターンになりやすい自宅や勤務先付近等で発生する確率が高いので特に注意する。
- (ハ) 当地では外国人というだけで好奇の目でみられがちですが、それでも目立たないよう、なるべく現地にとけ込んだ行動をとる。
- (ニ) 使用人や外部の者に対して、出張、休暇を含む日程を無造作かつ前広に教えないようにする。
- (ホ) 子供が登校時にスクールバスを利用している場合、バスの運行が遅れても子供だけが屋外で待つことがないよう、保護者がバス到着まで一緒に待つことが必要。

(2) 脅迫

特定会社・団体のみならず、個人も脅迫の標的になります。単なる嫌がらせ目的の場合もありますが、いかなる形であれ脅迫を受けた場合には、軽く受け流すことなく、慎重に対応する必要があります。なお、対応におけるポイントは次の通りです。

- (イ) 脅迫を受けた際には、パニックにならず落ち着いて対応する。

- (ロ) 脅迫の事実は、最小限の関係者以外には絶対に口外しない。
- (ハ) 何らかの要求を伴ったものか否かなど、脅迫の目的を見極める。
- (ニ) 脅迫の内容を精査した上で、脅迫が実行されにくい対応を考える。
- (ホ) 思いつきの判断では対応しない

(3) 爆発物（不審物）

2003年6月には、ダッカ日本人学校で爆発物が発見されており、在留邦人の皆様にとっても身近な問題として対処していく状況になっております。爆発物につきましても、「触らない、踏まない、蹴飛ばさない」ことが原則と言われておりますので、不審物を発見した際には、速やかに現場を離れ、警察に連絡するなどしてください。また、爆弾を仕掛けたなどの通報があった際には、偽の通報であると頭から決めてかからないで、その場を速やかに離れるなど迅速かつ慎重に対処してください。

3. 一般犯罪対策

全般的に、一般犯罪は増加傾向にあります。また外国人居住区（グルシヤン、ボナニ、バリダラ）でも強盗、ひったくりなどの犯罪が発生しており、特に2012年以降、外国人を狙った路上強盗事件が連続して発生しています。一般犯罪については皆様にとって、特に留意すべき脅威という観点から、「(1) 住居における安全対策」、「(2) 外出時における安全対策」に区分して、それぞれの注意事項を挙げてみます。

(1) 住居における安全対策

最近、グルシヤン警察署管轄（グルシヤン、ボナニ、バリダラの3エリアで半径約1.5km）に届けられた外国人住居エリアの事件を見ますと、強盗、侵入盗等の注意すべき犯罪も発生しています。

そのため、特に「(イ) 侵入窃盗（強盗）」、「(ロ) 使用人による窃盗」、「(ハ) 休暇期間中の盗難」を予防することが大切です。

(イ) 侵入窃盗（強盗）対処

侵入窃盗（強盗）は、場合によっては命に関わる惨事になりかねないので、特に注意が必要です。当地において侵入窃盗に入られたケースとしては、使用人の手引きによるものが多いようです。

侵入窃盗の対策には、「①泥棒の目標とならない」「②泥棒に対して侵入困難と思わせる」「③泥棒に侵入された場合には適切な対応をとる」の3つに分けて対策を講じる必要があります。

① 泥棒の目標とならない

- 家主の人間性をよく把握する。
- 使用人に恨みを買わないよう注意する（特に解雇時）。
- 使用人を通じて、自らの情報が漏れ伝わることの無い様留意する。
 - ※ 使用人の故意によるもののみならず、使用人が不用意に主人は旅行に行く、寝室で多額の金銭を見たことがある、と言った情報が漏れ伝わる傾向がある。
 - ※ 使用人に、自分のことを第三者に口外しないよう日頃からよく指導する。
 - ※ 使用人に対して、自分の行動予定等について必要以上のことは言わない。
- 使用人へ伝達する情報の内容に留意する。

※ 使用人の給料支払いに際して、「金は職場にいつも置いてあるので、事務所が閉まったから払えない」、使用人の金借の要求にも直ぐに応じるのではなく、「銀行から引き出して貸す」等答えると、使用人からこのような情報が第三者に伝わって効果あり。

○ 同じ行動パターンを取らない。

② 泥棒に対して侵入困難と思わせる

【独立家屋の場合】

○ 住居の選択は、なるべく在留邦人、外国人が多い地区を選ぶ。

※ 三方が在留邦人や外国人居住家屋になっているものが好ましく、公園や空き地に隣接する家屋は要注意。また、最近では空き地への建築ラッシュを迎えており、当地では工事人が侵入盗を試みる事件が多いので要注意。

○ 外壁を強固にする。侵入者が乗り越え易い箇所は、障害物（鉄条網や忍び返し）で補強する。

○ 照明を設置して敷地内を明るくし、敷地内には警備員や番犬を置き不審者に対する警戒に努める。

※ 警備員を雇用する。但し、それだけで安心は禁物。警備員の居眠り防止策や定位置、邸内の見回り及び不審者発見時の対応要領等を要教育。

※ 番犬は雌犬がよく、放し飼いが効果あり。警備犬が殺されたら犯罪の事前兆候とも言われている。但し、狂犬病等の予防注射は確実にを行う。

○ 住居侵入口の弱点を防止する。

※ 当地住居の共通的欠点として、クーラーが以前取り付けてあった箇所がベニヤ張りとなったままで侵入口として使用されやすいので補強する必要がある。

※ 当国窓グリルは一般的に細い。また、グリルが窓枠にしっかりとネジ止め固定されていない物があるので要注意。窓グリルは窓の内側に取付けた方が有効。

※ 当地家屋の窓グリル及び塀グリルは、デザインの複雑な物が多いようですが、デザインの複雑な物ほど溶接部位がたくさんあり、溶接部位はペンチなどで切断され易いようです。当地では、雨天日に侵入窃盗が多く発生しており、泥棒はグリルの切断音を雨音で消そうと考えるようです。

○ 2階部分への侵入を防止する。

※ 熱帯植物が2階部分まで伸びている家庭が多いため、家主と相談の上で除去することが望ましい。庭にハシゴなどが放置され（特に乾期の家屋工事の際）、これを利用して2階部分に侵入されるケースがあるので要注意。

【アパート（フラット）の場合】

○ 訪問者の身元確認

※ 通例、世帯毎ではなく、アパートとして門番・警備員を配置しているケースが多いと思われませんが、訪問者を通すに際しては、全員必ずインターコムなどで来訪者の氏名、目的を連絡させ、許可無き者は入場をさせないよう門番・警備員に常日頃から指示を徹底しておく必要があります。また、室内に

入れる際には、直ちに扉を無造作に開けるのではなく、のぞき穴で相手の氏名、訪問目的を確認した上で入れることが肝心です。

【独立家屋・アパート（フラット）共通】

- 玄関、寝室扉の強固策（蝶番、チェーンロックなどの設置)
 - ※ 常日頃から、玄関、寝室ドアの施錠状況を確認する。当地家屋の寝室ドアは外開きの物が多いが、外開きは蝶番が壊されればいくら頑丈な施錠をしても無意味となるので、内開きとすることが望ましい。寝室内側からの横門鍵が安価で効果的。
- ベランダ、窓、屋上からの侵入防止
 - ※ 地上に近い階の場合には、ベランダ、窓からの侵入、最上階の場合には、屋上からの侵入に十分注意する必要がありますので、窓グリルを取り付けるなどの工夫が必要です。
- ③ 泥棒に侵入された場合の適切な対応
 - 不審な兆候を察知したならば、主寝室（避難室）に待避し、物音がするからと言って不用意に様子を見に行かない。
 - 寝室から外部に電話等で連絡する。
 - ※ 平素から外部との緊急連絡が出来る電話を寝室にも設置する。携帯電話でも可。また、非常時連絡先についても確認しておくこと。
 - 泥棒と対峙したら、決して抵抗せず、両手を挙げて相手の目を見ずゆっくりとした動作で机やタンスの引き出しなどに予め準備して置いたお金を出す。
 - ※ 当地でも銃器の使用は珍しいことではありません。不用意に抵抗すると危険ですので呉々も注意してください。

（ロ） 使用人による窃盗対策

日本人は使用人を上手く使い切れないことが多く、使用人を信頼しすぎて盗難されるケース、使用人の恨みを買って盗難されるケースの2通りがあります。在留邦人の紹介だから大丈夫、〇〇国大使館で働いていたから大丈夫と言った気の緩みで、金銭等の貴重品が盗難に遭うケースが見られます。

- ① 良い使用人を雇う
 - 使用人を雇うときは、一般的な公募によらず、信頼できる人から紹介を受ける。
 - ※ 後々の犯罪捜査に必要となるため、履歴書や身分証明書、家族、実家の連絡先など、使用人に関しての詳細な情報を収集しておく。
 - 貴重品等は使用人が容易に立ち入れない部屋等に保管する。
 - 常日頃からの使用人の言動に注意する。特に休暇前後の言動の変化に注意する。
- ② 適切な管理
 - 甘すぎず、厳しすぎず、現地事情に詳しい人の例を参考にして適切に管理する。
 - ※ 毅然とした態度をとり、雇用者は誰であるかをはっきりさせ、問題があればその都度指摘する。小さな契約違反等も見逃さず、いつも見ていると思わ

せることも必要。

- 使用人のプライドを傷つけるような言動や行動はしない。
- 使用人の相互のチェック体制を作る。
- 複数の使用人を雇う場合は責任者を指定する。

③ 物品等紛失後の適切な処置

- 物品等が無くなったからと言って、直ぐに犯人扱いしない。
- 物品等の置き場所を忘れたととぼけて、一緒に探させると物が出てくることもある。
- じっくりと調べて無くなっていることが確実である場合は、警察に届ける。

(ハ) 休暇期間中の盗難予防

当地では、休暇で不在にしている期間中の盗難が多いようです。従って、前述した注意事項と関連して、休暇期間の対策を考えておくことが重要です。

① 行動日程

- 使用人等に対して日程を早くから漏らさない。

② 警備体制は現行通りが原則

- 使用人等に過度の長期休暇を与えない。
- 警備員は不在間だけに限り雇用しない。

③ 不在間、住居は完全閉鎖が原則

- 使用人を住居に住ませるのは、よほど信頼できる場合のみとする。
- 住居の鍵を信頼できる知人に預け、時々住居の状況点検を依頼する。

④ 自動車の管理

- 職場か友人宅に保管することが望ましい。
- 自動車の点検・整備はドライバーに任せず、友人等の監督の下で実施させる。勤務先か、知人宅に預けるのが望ましい。

⑤ 貴重品等の適切な保管・管理

- 貴重品は携行する。もしくは信頼できる友人に預ける。
- 窓から見える電気製品等は、見えない箇所・部屋等に保管する。

⑥ 連絡手段の確保

- 異常事態発生時、誰（友人等）に連絡すべきかを使用人に明示しておく。

⑦ 関係者以外の者の敷地内立入禁止

- 使用人及び警備員に立ち入りを許可する者について明示しておく。
- 留守中には、外装工事等を行わせない。

※ ある邦人宅で、留守中に1階客間にあったビデオデッキなどが盗難される事件がありました。窓外から長い引っ掛け棒のような物で引き寄せ、窓グリルの隙間からビデオデッキなどを盗んだものと考えられます。この際、この邦人宅では家壁の塗装工事を業者に依頼していました。

(2) 外出時における安全対策

外出時の留意事項は非常に多く、過去に在留邦人等が外出中に被害にあった事例とともに教訓事項を挙げてみます。

(イ) これまでの犯罪事例

- ① 邦人女性（旅行者）が午前4時頃リキシャで移動中、覆面男性5人組から刃物で脅され金品を奪われた。同人はその際に抵抗したため、刃物で斬りつけられ右手を負傷した。
- ② 邦人男性が午後10時30分頃、リキシャで帰宅し降車したところを、男性4人組から刃物で脅され金品を奪われた。同人はその際に抵抗せず所持品を渡したため、怪我なし。
- ③ 邦人男性が午後11時40分頃、リキシャで帰宅し降車したところを、男性3人組から銃器で脅され金品を奪われた。同人はその際に抵抗したため、銃底で殴られ頭部に裂傷を負った。
- ④ 邦人女性が午前11時30分ころ、リキシャに乗車し移動中、後方から近づいてきた車両の窓越しに、肩に掛けていたバッグをひったくられた。同人はその際にリキシャから転倒し軽傷を負った。
- ⑤ 邦人女性（旅行者）が午前7時30分頃、リキシャに乗車し移動中、後方から近付いてきた黒色小型タクシーの助手席の男から窓越しにショルダーバッグをひったくられ、その勢いでリキシャから放り出されるとともに数十メートル引きずられた。
- ⑥ 邦人男性が午後2時頃、リキシャに乗車し移動中、乗用車（犯人4人乗車）が追い越し際に、助手席に乗った犯人が邦人男性がたすき掛けにしていたバッグ（財布、携帯電話等在中）をひったくり、その結果、邦人男性はリキシャから転落し、そのまま数十メートル車に引きずられ、腕等に擦過傷を負った。
- ⑦ 邦人男性（旅行者）が、宿泊ホテルの近くで知り合いになった片言の日本語を使うバングラデシュ人と思われる男（以下、犯人という）から犯人の自宅での夕食に招待され、午後8時頃、同自宅内で犯人からナイフを突きつけられ、リュックサック（現金、ノート型パソコン、携帯電話等在中）を奪われた。
- ⑧ 邦人男性（旅行者）が午後3時頃、見知らぬバングラデシュ人（以下、犯人という）に声をかけられ行動を共にしていた際、犯人からマンゴージュースを勧められ飲んだところ、しばらくして気を失い、所持していたリュックサック（黒色、携帯電話・デジカメ・財布・パスポート等在中）を盗まれた。
- ⑨ 邦人男性（出張者）が午後11時頃、車両にて移動中、渋滞に巻き込まれていたところ、突然、複数の男性が車両に近寄り、そのうちの一人が後部座席に身を乗り出し、いきなり刃物で同男性の左大腿部を刺した。犯人はその後、座席に置いてあった鞆（所持品は現金、旅券、携帯電話、パソコンなど）を強奪し、逃走した。被害に遭った邦人男性は命に別状はなかったが、数日間入院した。
- ⑩ 邦人男性（出張者）が、午前10時半頃、車両にて移動していたところ、突然、鉄パイプや木刀を持った群衆に取り囲まれ、襲撃を受け大破した。襲撃の際、窓ガラスが割られ、同邦人はガラス片で腕を負傷し、また、大破した車両から退避する際、群衆から背中を殴打されたが、軽い怪我で大事には至らなかった。
- ⑪ 邦人女性が数人の者に取り囲まれるような状況で道を尋ねていたところ、同女性が肩にかけていたバッグの中の携帯電話機が何者かに盗まれた。
- ⑫ 邦人女性がリキシャに乗車していたところ、車両1台がリキシャの右後方から接

近してきた。同車両がリキシャを追い越す際、同車両左側から身を乗り出した犯人が、同女性が肩にかけていたバッグをひったくり、逃走を図った。その結果、同女性はリキシャから落下し、そのまま数十メートル同車両に引きずられ、擦過傷や打撲等を負った。バッグが同女性の身体から離れなかった為、犯人は何も盗らずにそのまま逃走した。

⑬車両にて移動していた邦人（企業関係者）が渋滞に巻き込まれていたところ、突然、木刀などを持った5～6人の暴徒に車両を取り囲まれ、襲撃を受け、窓ガラスは割られ、車両は大破した。

⑭邦人男性（旅行者）が、国立博物館にて展示品を観ていたところ、見知らぬバングラデシュ人の男が同男性に話しかけてきた。その後、同男性は犯人からレストランでの食事に誘われ、国立博物館の前でオートリキシャに乗車したところ、犯人から注射針のようなもので背中を刺された。同男性は走行中のCNGから飛び降りたが、犯人が所持していた鞆を奪おうとした為、鞆が破れ帽子を奪われた。その後、同男性は、病院において針で刺された患部等の治療を受けた。

(ロ) 教訓事項

- ① 夜間、早朝のリキシャ、CNG（三輪タクシー）にはできるだけ乗らないようにする。
- ② 強盗被害にあった際には抵抗しない（犯人は銃器やナイフを持っている可能性がある）。
- ③ 人通りの少ない場所、時間は避ける。
- ④ 不審な行動をする人、車（何度も同じところを行き来する。長時間同じ場所にいる等）に注意する。
- ⑤ 自家用車であっても常時ドアロックを掛ける。
- ⑥ 外食、買い物等で迎いの車両を待つ際も店舗敷地内で待機し、道端での時間はできるだけ少なくする（特に夜間飲酒時は気が緩みますので気をつけてください）。
- ⑦ 車両に乗降の際は、周囲に気を配る。
- ⑧ バッグは道路側とは反対側の手に持ち、万一、ひったくりに遭った際には、引きずられないようにする。
- ⑨ なるべく一人では行動しない。
- ⑩ 自分は男性だからといって安心しない。
- ⑪ 「自分は犯罪に巻き込まれることはない」との先入観を持たない。
- ⑫ 親切を装い接近してくる者等に対して常に警戒し、安易に不審者の誘いにはのらない。
- ⑬ 見知らぬ者からもらった物を不用意に摂取しない。

4. その他の安全対策

(1) 暴動

当国においては、平和的に発生したデモ・集会が突然暴徒化することがよくありますので、十分な注意が必要です。過去には、「ダッカ市内で邦人が乗車した車輛が渋滞に巻き込まれている最中、デモ隊により投石を受けフロントガラスなどが破損した」、

「ハルタルの前夜、ダッカ市内で、邦人が乗車する自動車の前方に爆弾らしきものが道路脇から投げ込まれた」という事案が発生しました。また、最近では、労働者らによる待遇改善等を求める大規模な抗議デモが縫製工場の多く所在する地域を中心に頻繁に実施されており、車両への投石、放火及び襲撃などの暴力事件が各地で発生しており、邦人の被害も出ている。

基本的には「政治集会、政治デモ等群衆には絶対に近づかない」ことを念頭に行動することが重要です。もし、こうしたデモ、集会を見掛けた場合には、直ちにその場を離れ、身の安全を第一に慎重な行動をとるようにして下さい。また、現場から自宅、事務所等への移動に際しては、万一に備えて日頃から複数のルートを検討しておくことも必要です。

(2) ハルタル

前述のように、BNP率いる野党18党連合は、次期総選挙に伴い、選挙管理内閣制度の再導入等を要求し、また、ジャマティ・イスラミ党（JI）及びイスラミ・チャットロ・シビル（JIの学生組織）は、独立戦争戦犯裁判等で拘留されているJI幹部らの釈放を要求し、全国規模のハルタルを頻繁に行っており、その結果、治安部隊との間で衝突が発生し、多数の負傷者が出るなど様々な被害が報告されています。ハルタルや抗議集会が実施されるとの情報に接した場合には、その動向に注意して不要不急の外出を控え、危険な場所には近づかないことが大切です。また、ダッカにおいては、ナヤ・ポルトン地区周辺、ダッカ大学周辺、ファームゲート周辺、モハカリ地区等でハルタル中に暴力事件が発生することがあります。近年、多くの在留邦人が居住するグルシャン地区等における暴力事件も頻発しています。外出中に状況の異変に気づいた場合は、経路を変更するなど臨機応変な措置が必要となりますので、日頃から複数の経路を念頭においておくことも大切です。

※ ハルタル中は、ほとんどの商店や公共交通機関が休業する可能性が高く、ハルタル支持者等による走行中の車両への投石等の発生が懸念されます。また、全国各地でハルタル支持者と治安機関との衝突が発生する恐れもあります。特にハルタル前日の夜間時間帯は暴力事件が発生する傾向にあることから、ハルタル当日はもとより、前日夕方以降の外出を控えるなど、各自において注意する必要があります。

(3) 交通事故

当国の交通事情は劣悪であり、運転手のマナーも悪いので、自己防衛のためにも十分な注意が必要です。特にダッカ市内は渋滞がひどく、道路を逆走する車輛も多く見られますので、自分で運転することは極力避けてください。また、リキシャ、CNGなどの逆走、急激な方向転換、歩行者の道路への飛び出しに注意するとともに、飲酒運転は絶対に行わないようにしましょう。ドライバーを雇用されている方が多いかと思われませんが、日頃からドライバーに対しては防衛運転を行うよう指導してください。

人身事故を起こした場合は、群衆に取り囲まれることが多く、身動きがとれなくなることもありますので、状況によっては速やかに事故現場を離れ、大使館やその他の安全な場所に避難して身の安全を確保した上で、警察に届け出るなどの事故処理を行うことも一案です。

※ 最近、ダッカと郊外を結ぶハイウェイでの車両事故が急増しています。特にハイ

ウェイでは、積載量を遙かに超えたトラック、大型バスが追い抜きを掛け、復元力がないために元の車線に戻れず、反対車線を走ってくる車両と正面衝突したり、道路外に横転したりするなど、多数の死傷者を伴う事故が頻繁に発生していますので、十分な注意が必要です。

(4) サイクロン・洪水

外国人の居住する地域については、最近は大きな被害はありません。しかし、地方においては、サイクロンや洪水発生時期の移動に注意が必要です。サイクロン、洪水に対しては、食料・水等の確保や停電対策など、緊急事態の自宅待機に応じた準備をしておくことが大切です。

(5) チッタゴン丘陵地帯

チッタゴン丘陵地帯では、1997年に政府と先住少数民族との間で和平協定が締結されましたが、歴史的に少数民族の武装グループと軍、ベンガル人入植者と少数民族、少数民族間での対立があることから、治安情勢が安定しているとは言えません。したがって、同地域への渡航は、その是非を検討してください。既に滞在中の方は最新の治安情報を入手し、十分な安全対策を講じるようお勧めします。

Ⅲ. 当国における安全情報

1. 一般情報

(1) 特に注意を要する地域

(イ) チッタゴン丘陵地帯

(外務省の渡航情報「渡航の是非を検討してください。」発出中)

(ロ) 国境から5マイルの地域

(ハ) 軍の施設がある地域

カントンメント(軍の駐屯地)内に入ることは規制されていますが、間違っ中に入ってしまうケースがあります。過去には外国人が、深夜に車を運転していて道に迷い、誤ってカントンメントの中に入っており、留置場の中で一晩を明かしたという事件もあります。

(2) 写真撮影を制限している地域

(イ) 空港、港湾施設

(ロ) 発電所

(ハ) ラジオ、テレビ局、衛星局

(3) 犯罪に巻き込まれやすいとされる地域(ダッカ市内)

(イ) 外国人居住地区内のマーケット及びニューマーケット、グリスタン(国立競技場)の2つのマーケット地区

○ 通行人を狙ったポケットスリ、ひったくりなどが多発する。

(ロ) ダッカ大学付近

○ 突発的に学生同士の衝突事件、銃器を使用した抗争が発生する。

(ハ) ファームゲート(ニューエアポート道路沿い)、モハカリバス停及びモハカリ交差点(マイメンシン道路沿い)、モティジュール(商業地区)。

- 反政府活動実施の際には、道路封鎖に伴う交通渋滞及び通行中の車両が投石を受けるケースが多々ある。
- (ニ) テジガオン（縫製工場地区）。
 - 縫製業労働者が賃上げなどを求めて度々デモを実施する。
- (ホ) ダッカ市内のオールドダッカ地区（外国人がしばしば観光目的で訪れる地区）。
 - 一般的に治安が良くない。また、リキシャによる混雑が日常的であり、地区内での車両通行は困難を伴う。
- (ヘ) ダッカ・スタジアム周辺
 - サッカー、クリケット試合等のスポーツに関係する衝突事件が発生する。
- (ト) ナショナルモスク周辺
 - 毎週金曜日の昼には多数がお祈りに集まっており、その後の説教で暴徒化する可能性がある。

2. 警備会社情報

最近、当地においても警備会社が増えてきましたが、これらは警備員派遣会社の域を出るものではなく、これら警備会社を全面的に信頼することはできません。契約時に警備員の事故に関する保証は警備会社側にあること、警備会社は警備員の派遣と警備員の監督に責任があることなどを明確にさせるとともに、夜間パトロール巡察等の警備員派遣以外の警備サービスはどのようになっているか、不在時に事故があった場合の補償はどこまでするのかなどを、警備会社と具体的に話し合っておくことが重要です。また、警備会社の警備員と言ってもしっかりと教育を受けているわけではないので、自分なりの警備教育、他の使用人を通じての監督が必要です。当地での主な警備会社としては以下の会社がありますが、契約に関しては個人、企業で再度しっかり会社概要や契約内容を確

認する必要があります。

※ G 4 S Bangladesh (Group-4)

【住所】 22 Progati Sharani Block-J, Baridhara, Dhaka

【電話】 988-7316～7318

【主な契約先】 大使館関係（日本、アメリカ、カナダ、ドイツ、スイス、オランダ、インド、デンマーク、スウェーデン、サウジアラビア等）の他、日本人学校など。

※ SECUREX PRIVATE LTD

【住所】 22C, ROAD 4, BANANI, DHAKA

【電話】 988-0814, 882-1230, 989-4621, 989-4386

【主な契約先】 大使館関係（韓国、タイ、フィリピン、モロッコ、イタリア、フランス等）の他、JICA事務所など。

3. 当国の安全対策関連法令

ここでは、在留邦人の皆様がおかれた方がよい当国法令について、概要を説明します。

(1) 麻薬取締法 (Narcotics Control Act)

最近ダッカ市内を含め、全国的に薬物事案が増加傾向にあり、同時に被検挙者の低年齢化も進んでおります。特にダッカ市内では「Yaba (ヤバ)」と呼ばれる錠剤の薬物が大量に出回っており、外国人に売買を持ちかける密売グループが存在していると言われています。

当国の麻薬取締法では、禁止薬物の種類及び量により刑罰が異なりますが、日本の法律と比較しても極めて厳格な罰則規定があります。例えば、ヘロイン、コカイン及びコカからの派生物の量が25グラム以上の薬物を所持または輸入していた場合、死刑または終身刑に処せられます。25グラムに満たない場合でも2～10年の刑に処せられます。

常に心がけていらっしゃると思いますが、興味本位でも絶対に手を出さないよう、あらためて注意喚起いたします。

(2) 交通関係法令

バングラデシュ警察には、緊急事態に際して、当国にある私有車を徴用できるという車両緊急徴用法 (リクイジション法: Requisition Act) があります。当地警察では、ハルタル、選挙、大規模な政治集会及びその他の騒擾状態等の緊急事態に際してジープ、マイクロバス、ハイエースなどの車輛 (一般乗用車は少ない) を最大1週間徴用出来るものとしています。過去には警察の緊急事態の解釈で、国際会議等の緊急事態とは想定し得ない状況においても、本法を適用しているケースが見られました。また、日本人が同乗していると徴用されることが少ない一方で、現地人ドライバーが一人で運転している場合に徴用されるケースが見られましたが、最近ではほとんど徴用されなくなりました。

(3) 通関関連法令

持ち出し禁止製品の定義は大変難しいところですが、一般的にブラック・ストーン及びブロンズで造られた仏像類、象牙、ベンガル虎の皮等 (ワシントン条約で禁止) の持ち出しは出来ません。

特に当国では、ブラック・ストーンやブロンズの仏像 (宗教に関するもの) に対する持ち出し禁止措置は厳しいようです。

また、金及び銀の不正持ち込みについては、特別権限法違反に該当し、麻薬同様に極刑もあり得ます。ちなみに、金・銀の場合200グラムまでが免税、2キログラムまでは税関申告をして税金を払えば持ち込み可能です。1996年、日本人旅行者が3kgの金塊を体に隠して持ち込もうとして税関で逮捕され、裁判の結果、懲役5年の判決を受けています。

外貨の持ち込み及び持ち出しについては、5,000米ドルを超える場合、申告が必要となっております。

(4) アルコール規制

当国内におけるアルコール規制については、不明瞭な点があり、当大使館から当国関係機関に対して、日本人が国内でアルコール類を購入する際の規制等について照会したところ、次のとおり回答がありました。

① 日本人は、在留資格が短期であるか長期であるかに関わらず、当国内における

アルコール類の購入制限はない。

② ただし、日本人がアルコール類を購入し、または自宅に搬送する場合には、次の点に注意する必要がある。

○ 購入者である日本人が、個人的に消費するものであることを証明できるようにする。

○ 日本人が購入したアルコール類をバングラデシュ人に転売するのは違法であり、摘発の対象になる。

○ バングラデシュ人に関しては、アルコール類に係る国内規制がある。したがって、日本人が大量のアルコール類を購入・運搬し、かつ運転手以外のバングラデシュ人が同行している場合等、バングラデシュ人への転売の可能性が疑われる場合には、事情聴取を受ける可能性がある。

つきましては、在留邦人の皆様が、当国内でビールなどのアルコール類を購入・運搬する場合には、次の点にご注意ください。

なお、運搬途中で検問所等で身柄を拘束されるなどの事態が生じた場合には、速やかに当館までご連絡ください。

① なるべく、一度に大量のアルコール類を購入しない。

② やむを得ず、一度に大量のアルコールを購入する場合には、検問所における職務質問に備え、所属する会社からの証明書等を携行する。

③ 運転手以外のバングラデシュ人は、可能な限り同行させない。

※ 運転手以外のバングラデシュ人が同行した場合には、購入者である日本人が購入したアルコール類を、同バングラデシュ人に転売すると疑われる可能性があります。

④ アルコール類は、正規の販売店で購入する。

4. 当国の日常「すべからず集」(被害を避けるために)

① なるべく目立たないようにする

当国では、外国人というだけで目立ってしまいますが、なるべく目立たないようにすることが、誘拐を含めて犯罪から身を守る一つの有効な手段となります。

② 女性が外出する際には、露出度の大きいもの、刺激的な服装はしない。華やかな装飾品は身につけない。

③ 特に公の場で宗教的・政治的な論争はしない。

④ 特定スポーツ(サッカー、クリケットなど)に対して不必要な加担はしない。

⑤ 現地人の「ノー・プロブレム」、「オーケー」は信用しない。内容を理解せずに言っていることが多い。

⑥ 手荷物は絶対に身体の近くから離さない。

⑦ 夜間の一人歩きは絶対せず、またリキシャ、CNGを極力利用しない。

⑧ 不用意に名刺を渡さない。また、特に自宅、携帯電話番号は容易に教えない。

⑨ 自宅で、商談、事故の示談等を行わない。

⑩ 不自然なまでに親切な人は容易に信用しない、気を許さない。

⑪ 飲酒運転はしない。(夕食会など)

- ⑫ 夜間郊外バスや夜行列車の利用は極力避ける。
特に夜行バスの場合、交通事故の危険に加え、強盗団（ダコイト）からの被害を受ける可能性が非常に高いといえます。
- ⑬ 国内河川を運行するランチ（L a u n c h）と呼ばれる長距離乗客船は一般大衆の間で広く利用されていますが、安全性に問題がある設計に加え、往々にして定員を遙かに上回る乗客を乗せる為、暴風雨時の沈没事故が頻発していますので、真にやむを得ない場合を除き使用は控える。

5. 緊急連絡先電話番号

(1) ダッカ（市外局番02）

(イ) 警察

- ・ダッカ首都圏警察本部（DHAKA METROPOLITAN POLICE）：712-4000～4009
- ・緊急：999
- ・コントロールルーム：861-5551～5553
- ・ダッカ市内警察署

	警察署名	電話番号		警察署名	電話番号
1	Adabar	913-3265	21	Kotowali	711-6255
2	Airport	895-1281	22	Lalbag	966-0105
3	Badda	988-2652	23	Mirpur	900-1001
4	Bongshal	956-5700	24	Mohammadpur	911-9943
5	Cantonment	871-2350	25	Motijheel	957-1000
6	Chak Bazar	731-3966	26	New Market	863-1942
7	Dakshin Khan	893-1777	27	Pallabi	901-5922
8	Darus Salam	803-2333	28	Paltan	936-0802
9	Demra	754-6244	29	Ramna	935-0468
10	Dhanmondi	863-1941	30	Rampura	712-4004
11	Gandaria	711-0052	31	Sabujbag	721-9344
12	Gulshan	989-5826	32	Sher-e-Bangla Nagar	912-4154
13	Hajaribag	966-9900	33	Shahali	806-0555
14	Jatrabari	741-9505	34	Shahbag	967-6699
15	Kadomtali	740-1155	35	Shampur	744-0691
16	Kafrul	987-1771	36	Sutrapur	711-6233
17	Kamrangirchar	732-0323	37	Tejgaon	911-9467
18	Khilgaon	721-9090	38	Tejgaon Shipanchal	883-6472
19	Khilkhet	891-4126	39	Turag	891-4664
20	Kholabagan	966-5254	40	Uttra	891-4126
			41	Uttar Khan	893-1888

(ロ) 医療機関ガイド

日本人がよく利用していて比較的安心して受診できる医療機関は以下のとおりです。

(1) クリニック (ABC順)

1. Dr. M. A. Wahab's Clinic (ワハブ・クリニック：私立)

所在地：House 3, Road 12, Baridhara, Dhaka

電話：02-882-7553、885-5953。 ファックス：02-882-6069。 電子メール：
wahab@agni.com

概要：アメリカン・インターナショナルスクール、ドイツ大使館顧問医。 診療時間以外の対応は困難。 診察時の使用言語：英語、独語。 診療科目：内科、小児科。 外来予約要。 救急対応なし。 成人および小児（乳児含む）健康診断は可能。 診療時間は土曜～木曜日の8時00分～12時00分、16時00分～19時30分。 金曜日休診。 支払い方法：タカ貨（TK）、米ドルによる現金支払いのみ。

2. Traveller's Clinic : icddr, b/ AISD (トラベラー・クリニック: バングラデシュ国際下痢性疾患研究センター内/アメリカン・インターナショナル・スクール・ダッカ内：私立)

所在地：Plot 68, Shaheed Tajuddin Ahmed Sarani, Mohakali, Dhaka (icddr, b) / Plot 12, United Nation Road, Baridhara, Dhaka (AISD)

電話： 02-989-9620 (icddr, b), 02-882-2452 (AISD), 01730-019695。 ファックス：02-988-5657 (icddr, b)。 URL：<http://www.icddrb.org>。 電子メール：
trav.clinic@icddrb.org

概要：感染症の専門機関 icddr, b (International Center for Diarrhoeal Disease Research, Bangladesh) 内に併設されたクリニック。 American International School Dhaka (AISD) 内にもクリニックがあり、担当医は Dr. Dawn Reese。 診察時の使用言語：英語。 診療科目：内科、小児科。 外来予約必ず必要。 救急対応なし。 成人および小児（乳児含む）健康診断は可能。 診療時間は icddr, b では月・木曜日の9時00分～12時00分および日曜日の午後、AISD では火・水・木・日曜日の9時00分～12時00分、日曜日の13時20分～16時40分。 支払い方法：タカ貨（TK）による現金支払いのみ。

(2) 病院 (ABC順)

1. Aichi Hospital (愛知病院：私立)

所在地：Hospital Complex, Plot 35&37, Sector-8, Abdullahpur, Uttara, Dhaka

電話：02-891-6290、01744-463766

概要：1995年に小児外科医 Dr. Moazzem Hossain が開院した病院。診察時の使用言語：英語、ベンガル語、日本語(Dr. Hossain)。診療科目：内科、外科、小児科、産婦人科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、小児外科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、皮膚科、脳外科、眼科(小児外科と産婦人科以外は非常勤)。外来予約不要。緊急時24時間対応で救急車あり。成人および小児(乳児含む)健康診断は可能。診療時間は土曜～木曜日の8時00分～12時00分(小児外科と産婦人科のみ)、16時00分～22時00分(非常勤医)。金曜日休診。支払い方法：タカ貨(TK)による現金支払いのみ。

2. Apollo Hospital(アポロ病院：私立)

所在地：Plot 81, Block -E, Bashundhara R/A, Dhaka

電話：02-840-1661、01714-090000(救急用)、10678(ホットライン)。ファックス：02-840-1691。URL：<http://www.apollodhaka.com>。電子メール：info@apolloedhaka.com

概要：2005年に開院したインドのApollo Hospital系の総合病院で、バングラデシュで初めて国際的な医療評価基準JCI(Joint Commission International)認証を取得。診察時の使用言語：英語、ベンガル語、日本語(循環器内科 Dr. A. H. M. Waliul Islam)。診療科目：内科、外科、小児科、産婦人科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、神経内科、内分泌内科、胸部外科、心臓外科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、皮膚科、脳外科、眼科、形成外科、精神科、麻酔科、歯科。外来予約不要。緊急時24時間対応で救急車あり。成人および小児(乳児含む)健康診断は可能。診療時間は土曜～木曜日の9時00分～17時00分。金曜日休診。支払い方法：タカ貨(TK)による現金支払い及びカード(VISA, Master, Amex)可。

3. Bangladesh Eye Hospital (バングラデシュ眼科病院：私立)

所在地：78, Rd. 27 (Satmasjid Road), Dhanmondi

電話：09666-787878、01916-629999 URL：<http://www.bdeyehospital.org>

概要：2012年10月に開院した近代的眼科専門病院。手術室あり。院内に眼鏡店あり。地下駐車場あり。診察時の使用言語：英語、ベンガル語。診療科目：眼科。外来予約必ず要。緊急対応なし。眼科的健康診断可能。診療時間は土曜～木曜日の9時00分～21時00分。金曜日休診。支払い方法：タカ貨(TK)による現金支払い及びカード(VISA, Master, Amex)可。

4. Japan Bangladesh Friendship Hospital(日本バングラデシュ友好病院：私立)

所在地 : House 55, Road 3-A, Dhanmondi, Dhaka

電話 : 02-967-2277、966-4028、01711-647877。 ファックス : 02-967-5674。 URL : <http://www.jbfh.org.bd>。 電子メール : info@jbfh.org.bd

概要 : 1993年に消化器外科医 Dr. Sarder Nayeem、麻酔科医 Dr. Jonaid Shafiq が開院した病院。日本語での受診は午後6時以降。診察時の使用言語 : 英語、ベンガル語、日本語 (Dr. Nayeem, Dr. Shafiq)。診療科目 : 内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、皮膚科、脳外科、眼科、麻酔科。外来予約不要。緊急時24時間対応。成人および小児 (乳児含む) 健康診断は可能。診療時間は土曜～木曜日の9時00分～22時00分。金曜日休診。支払い方法 : タカ貨 (TK) による現金支払い及びカード (VISA, Master, Amex) 可。

5. Square Hospital (スクエア病院 : 私立)

所在地 : 18/F, Bir Uttam Qazi Nuruzzaman Sarak (West Panthapath) , Dhaka

電話 : 02-815-9457、01716-047559。ファックス : 02-911-8921。URL : <http://www.squarehospital.com>。電子メール : jalil@squarehospital.com

概要 : 1958年に開院した総合病院で、2006年に新規開院。診察時の使用言語 : 英語、ベンガル語。診療科目 : 内科、外科、小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、整形外科、泌尿器科、歯科、皮膚科、循環器内科、消化器内科、消化器外科、腎臓内科、神経内科、内分泌内科、呼吸器内科、心臓外科、皮膚科、脳神経外科、形成外科、精神科、リハビリテーション科。外来予約不要。緊急時24時間対応で救急車あり。成人および小児 (乳児含む) 健康診断は可能。診療時間は土曜～木曜日の7時30分～20時30分。金曜日休診。支払い方法 : タカ貨 (TK) による現金支払い及びカード (VISA, Master, Amex) 可。

6. United Hospital (ユナイテッド病院 : 私立)

所在地 : Plot 15, Road 71, Gulshan -2, Dhaka

電話 : 02 -883-6444、883-6000、01914-001234(救急用)、10666(ホットライン)。
ファックス : 02-883-6446。URL : <http://www.uhlbd.com>。電子メール : info@uhlbd.com

概要 : 2006年に開院した総合病院で、心臓カテーテル治療・心臓外科手術が可能。診察時の使用言語 : 英語、ベンガル語。診療科目 : 内科、外科、小児科、産婦人科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、神経内科、内分泌内科、胸部外科、心臓外科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、皮膚科、脳外科、眼科、形成外科、精神科、麻酔科、歯科。外来予約不要。緊急時24時間対応で救急車あり。成人および小児 (乳児含む) 健康診断は可能。診療時間は土曜～木曜日の9時00分～18時00分。金曜日休診。支払い方法 : タカ貨 (TK) による現金支払い及びカー

ド (VISA, Master, Amex) 可。

7. Yamagata Dhaka Friendship Hospital (山形ダッカ友好病院：私立)

所在地：Plot 6/7, Block-A, Lalmatia, Dhaka

電話：02-912-9354、01819-218902 (Dr. Rahman)。 ファックス：02-812-8191

電子メール：ekhlas@bdmail.net

概要：1997年に整形外科医 Dr. Eklasur Rahman が日本の援助で開院した日本のシステムを基本とした病院。診察時の使用言語：英語、ベンガル語、日本語 (Dr. Rahman)。診療科目：整形外科、歯科、内科、外科、呼吸器内科、小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科、脳外科、眼科、形成外科、麻酔科 (整形外科以外は非常勤)。外来予約不要。緊急時 24 時間対応。成人および小児 (乳児含む) 健康診断は可能。診療時間は土曜～木曜日の 9 時 00 分～17 時 00 分 (Dr. Rahman) / 17 時 00 分～20 時 00 分 (非常勤医)。金曜日休診。支払い方法：タカ貨 (TK) による現金支払いのみ

(3) 歯科

1. AIKO Dental & Implant Clinic (アイコ歯科：私立)

所在地：House 155/E, Road 11, Banani, Dhaka

電話：02-988-5426、988-4066、01819-249262 (Dr. Khan)。 URL：

<http://www.aikodental.com>。電子メール：info@ aikodental.com

概要：2008年に歯科医 Dr. Mahfujul Haq Khan が開院した歯科医院。診察時の使用言語：英語、ベンガル語、日本語 (Dr. Khan)。診療科目：歯科。外来予約要。救急対応なし。診療時間は土曜～木曜日の 16 時 30 分～20 時 00 分。金曜日休診。支払い方法：タカ貨 (TK) による現金支払いのみ。

2. Sapporo Dental Care (札幌歯科：私立)

所在地：House 88, Road23, Block A, Banani, Dhaka

電話：02-882-7878

概要：1993年に歯科医 Dr. M. A. Hannan と Dr. Mohiuddin Ahmed が開院した歯科医院。診察時の使用言語：英語、ベンガル語、日本語 (Dr. Hannan, Dr. Ahmed, Dr. Asad-Uz-Zaman)。診療科目：歯科。外来予約要。救急対応なし。診療時間は土曜～木曜日の 16 時 00 分～21 時 00 分。金曜日休診。支払い方法：タカ貨 (TK) による現金支払いのみ。

緊急時の対応と措置

緊急時や重症の場合は、緊急医療サービス AEA International SOS や各自加入している海外旅行傷害保険の緊急移送サービスを利用して、バンコク、シンガポール等の施設の整った医療機関で治療を受けることが望ましい。

(ハ) 在バングラデシュ日本国大使館

- ① 本館事務所 (Plot No. 5 & 7, Dutabash Road, Baridhara, Dhaka)
 - ・開館時間：午前9時～午後12時30分、午後1時30分～午後5時45分
 - ・領事窓口時間：午前9時～午後12時30分、午後1時30分～午後5時
 - ・電話：881-0087、Fax 882-6737
- ② 緊急時の連絡先

特に、閉館時、週末(金、土)、祝日等における事件・事故等緊急のご用件(含：旅券紛失)の場合には、

 - ・当番者(携帯電話：01713-037-822)
 - ・領事担当(携帯電話：01713-037-811/01713-037-814/01713-037-817)

にご連絡ください。

(2) チッタゴン(市外局番031)

(イ) 警察

- ・チッタゴン警察本部 (Chittagong Metropolitan Police) 031-624-100
- ・ポリスコントロールルーム 031-639-022
- ・チッタゴン市内警察署

	警察署名	電話番号		警察署名	電話番号
1	Baijid Bostami	683-033	7	Khulshi	655-537
2	Bakulia	616-346	8	Kornaphuli	636-763
3	Bandar	728-784	9	Kotowali	619-922
4	Chandgaon	255-1313	10	Pahartali	751-335
5	Double Mooring	715-792	11	Panchalish	652-797
6	Halisahor	715-790	12	Potenga	250-0026

(ロ) 病院

- ・Holy Crescent Hospital
TEL 031-616-001～004、620-025～028
- ・チッタゴン医科大学付属病院 (Chittagong Medical College Hospital)
TEL 031-616-891～894

(ハ) チッタゴン名誉総領事 (Mr. Muhammad Nurul Islam)

住所：Osman Court, 70 Agrabad Commercial Area, Chittagong 4100
TEL 031-710-673～674 Fax 031-713-221

IV. 大使館からの安全情報

1. メールによる邦人安全情報の配信

ハルタルなどの治安情報は、メール・アドレスを大使館領事班に登録されている方に対して送信しております（日本語のみ）。メールによる邦人安全情報の配信を希望される方は、早めに大使館領事班までお申し出ください。また、アドレスの変更等につきましても、随時ご連絡ください。領事班のメール・アドレスは以下の通りです。

consular@dc.mofa.go.jp

2. 大使館ホームページ

大使館ホームページでは、広報文化関係のみならず、安全情報や治安情報等も掲載していますのでご参照ください。

http://www.bd.emb-japan.go.jp/index_j.html/

【参考】渡航情報（危険情報）の発出

1. 外務省では、海外における日本人の安全対策の一環として、特定の国又は地域の情勢やその他の危険要因を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安を、次の4段階に区分してお知らせしています。

安全対策の目安	備 考
「避難を勧告します。 渡航は延期してください。」	その国・地域に滞在しているすべての日本人の方々に対して、滞在地から、安全な国・地域への退避（日本への帰国も含む）を勧告するものです。この状況では、当然のことながら新たな渡航は延期することが望まれます。
「渡航の延期をお勧めします。」	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ延期されるようおすすめするものです。また、場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性の検討や準備を促すメッセージを含むことがあります。
「渡航の是非を検討してください。」	その国・地域への渡航に関し、渡航の是非を含めた検討を真剣におこなっていただき、渡航される場合には、十分な安全措置を講じることをおすすめするものです。
「十分注意してください。」	その国・地域への渡航、滞在に当たって特別な注意が必要であることを示し、危険を避けていただくよう、おすすめするものです。

2. 当国には、チッタゴン丘陵地帯全域に対し、「渡航の是非を検討してください。」、それ以外の地域には「十分注意してください。」を発出しております。なお、「渡航情報」は、法令上の強制上力をもって渡航を禁止したり、退避を命令したりするものではありません。渡航や滞在にあたり、観光や経済活動等の目的を踏まえ、いずれにしても「自分の身は自分で守る」との心構えを持って情報収集や安全対策に努めてください。

※ なお、この「海外危険情報」は、随時、見直し等改定いたします。最新情報は、外務省海外安全ホームページ（<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）に掲載されております。（了）

緊急事態に備えてのチェック・リスト

『在留邦人配布用』

1. 旅券

旅券については、渡航先国によっては、入国時に旅券残存有効期間が6か月以上を条件としている国があります。常時6か月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。下段に血液型 (blood type) 何型と記入しておいてください。家族で在留されている方は、家族の分として一括して保管しておいて下さい。また、旅券・査証のカラーコピーを複数用意しておくとう便利です。なお、当国における外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。出国許可や再入国許可（これら許可が必要な場合）は常に有効なものとしておくことが必要です。

2. 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジット・カード

これらのものは、緊急時には旅券同様すぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをお勧めします（ただし、当国は通貨持ち出し制限がありますので注意してください）。なお、出国する場合の出国税及び空港使用税（これらが必要な場合）の用意も必要です。

3. 自動車の整備と燃料の補給

避難等の移動や邦人間の連絡などに際し、自動車が不可欠となります。

- (1) 自動車をお持ちの方はタイヤ、ライト、エンジン、バッテリー等について常時整備しておくよう心がけてください。
- (2) 燃料は常に満タンの状態で使用することに努め、半分になったら給油する習慣を付けることが肝要です。
- (3) 車内には、常時、懐中電灯、地図、ティッシュ等を備えおきください。
- (4) なお、自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

4. 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1.～3. に加え次の携行品を備えて、すぐ持ち出せるようにしてください。

- (1) 衣類・着替え
(長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美なものでないもの、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。)

(2) 履き物

行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの)

(3) 洗面用具 (タオル、歯磨きセット、石鹸等)

(4) 非常用食料等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時避難の目的で自宅から他の場所へ避難する際にはこの中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、また、ミネラルウォーターを入れた水筒 (大型が望ましい) を携行するようにしてください。

(5) 医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏。

(6) ラジオ

NHK海外放送 (ラジオ・ジャパン)、BBC、VOA等の短波放送が受信できる電池使用のもの (電池の予備も忘れないようにしてください)。

(7) その他

懐中電灯、予備の強力バッテリー、ライター、ロウソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット、防災頭巾 (応急的に椅子に敷くクッションでも可)。